

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	松浦興産株式会社 代表取締役社長 松浦 義二
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内神田三丁目16番9号
【報告義務発生日】	平成23年 1月 4日
【提出日】	平成23年 1月 7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	6
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	コンビ株式会社
証券コード	7935
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(第一部)

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	松浦興産株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内神田三丁目16番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和22年10月8日
代表者氏名	松浦 義二
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産の賃貸業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先：東京都千代田区内神田三丁目13番4号 松浦興産株式会社 担当者名：執行役員 芳野 雅一
電話番号	03(5209)-6069

## (2)【保有目的】

重要提案行為等を行うこと。

松浦興産株式会社(以下「松浦興産」といいます。)は、パインホールディングス株式会社(以下「PHD」といいます。)が、発行者の発行済株式の全て(ただし、発行者の保有する自己株式及び発行者の主要株主であるフジモトHD株式会社(以下「フジモトHD」といいます。)の保有する発行者株式(保有株式数500,000株)、並びに発行者及びPHDの代表取締役である松浦弘昌の親族と関連のある法人である松浦興産(保有株式数2,084,320株)、マツウラエンタープライズビーブイ(Matsuura Enterprises B.V.)(保有株式数694,000株)、有限会社ピーアンドエム(保有株式数635,000株)及びエセル有限会社(保有株式数333,200株)(以下、これらをフジモトHDと併せて「非応募予定株主」と総称します。)の保有する発行者株式(保有株式数合計3,746,520株)(以下、フジモトHDの保有する発行者株式(500,000株)と併せて「非応募対象株式」といいますが、非応募予定株主が、非応募対象株式に相当する別個の種類の発行者株式を保有するに至った場合には、当該別個の種類の発行者株式をも指すものとし、以下同じです。)を除きます。)を保有することとなるよう、発行者の定款の一部を変更して、発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、発行者の定款の一部を変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び発行者の当該全部取得条項が付された普通株式の全て(ただし、発行者の保有する自己株式を除きます。)を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の発行者株式を交付することを付議議案に含む発行者の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の開催をPHDとともに発行者に要請する予定です。また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記の付議議案に対するご承認をいただき、上記に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、発行者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の上記の付議議案に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることとなる普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)の決議が必要となるため、松浦興産は、PHDとともに、発行者に対し、本臨時株主総会の開催日と同日に、上記に係る定款の一部変更を付議議案に含む本種類株主総会の開催を要請する予定です(以下、上記に述べたPHDが発行者の発行済株式の全て(ただし、発行者の保有する自己株式及び非応募対象株式を除きます。)を取得するための一連の手続について、「本完全支配化手続」といいます。))。

なお、松浦興産は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	2,084,320		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,084,320	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,084,320
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月4日現在)	V	17,959,158
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.61
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		11.61

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ア. 松浦興産は、その保有する発行者普通株式の全て(2,084,320株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨を、PHDとの間で合意しております。また、松浦興産は、株式会社みずほ銀行(旧株式会社富士銀行)からの借入金を担保するために発行者普通株式1,147,000株を、また、株式会社三菱東京UFJ銀行(旧株式会社三和銀行)からの借入金を担保するために発行者普通株式370,000株を、それぞれ当該銀行に対して担保差入れしています。その他、松浦興産は、自らが本完全支配化手続に関連して発行者より金銭を受領した場合、当該金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)を、PHDとの間で合意しております。
- イ. 松浦興産は、PHDとともに、松浦興産及びフジモトHDを除く非応募予定株主から、その保有する非応募対象株式(合計1,662,200株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨の同意を得ております。その他、松浦興産は、PHDとともに、松浦興産及びフジモトHDを除く非応募予定株主から、本完全支配化手続に関連して発行者より金銭を受領した場合、当該金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)の同意を得ております。
- ウ. 松浦興産は、PHDとともに、フジモトHDから、その保有する発行者普通株式(保有株式数500,000株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨の同意を得ております。その他、松浦興産は、PHDとともに、フジモトHDから、本完全支配化手続の結果、フジモトHDが発行者株式を一切保有しないこととなった場合、本完全支配化手続に関連して発行者より受領する金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)並びにPHD及び松浦興産が保有する発行者株式又は松浦興産が保有するPHD株式の全部が第三者に譲渡される場合、PHD及び松浦興産の要請に従い、当該譲渡に係る条件と同等の条件において、フジモトHDが自ら保有する発行者及びPHDの株式の全部を当該第三者に譲渡する旨の同意を得ております。
- エ. 松浦興産は、PHDによる発行者株式の取得資金等の借入れに際し、野村キャピタル・インベストメント株式会社のPHDに対する貸付債権等を被担保債権として、その保有する発行者普通株式(2,084,320株)について、野村キャピタル・インベストメント株式会社のために第一順位の質権を設定する旨の合意をしております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,267,266
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,267,266

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2【提出者(大量保有者)/2】

### (1)【提出者の概要】

#### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	マツウラエンタープライズビーブイ (Matsuura Enterprises B.V.)
住所又は本店所在地	アムステルダム 1077xx ストラウインスキーラーン 1431 (Strawinskylaan 1431, 1077xx Amsterdam)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和62年8月19日
代表者氏名	Strick, Christian Maria
代表者役職	Director
事業内容	有価証券の取得及び保有

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先：東京都千代田区内神田三丁目13番4号 松浦興産株式会社 担当者名：執行役員 芳野 雅一
電話番号	03(5209)-6069

### (2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的とした政策投資。
------------------------

### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。
-------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	694,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 694,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		694,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月4日現在)	V	17,959,158
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.86
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		3.86

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ア. マツウラエンタープライズビービーは、その保有する発行者普通株式の全て(694,000株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨を、松浦興産及びPHDとの間で合意しております。その他、マツウラエンタープライズビービーは、自らが本完全支配化手続に関連して発行者より金銭を受領した場合、当該金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)を、松浦興産及びPHDとの間で合意しております。
- イ. マツウラエンタープライズビービーは、PHDによる発行者株式の取得資金等の借入れに際し、野村キャピタル・インベストメント株式会社のPHDに対する貸付債権等を被担保債権として、その保有する発行者普通株式(694,000株)について、野村キャピタル・インベストメント株式会社のために第一順位の質権を設定する旨の合意をしております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	421,952
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	421,952

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 3【提出者(大量保有者)/3】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	有限会社ピーアンドエム
住所又は本店所在地	東京都千代田区内神田三丁目16番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年12月17日
代表者氏名	松浦 あい
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得及び保有並びに不動産の賃貸業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先：東京都千代田区内神田三丁目13番4号 松浦興産株式会社 担当者名：執行役員 芳野 雅一
電話番号	03(5209)-6069

#### (2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的とした政策投資。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	635,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 635,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		635,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月4日現在)	V	17,959,158
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.54
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		3.54

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ア. 有限会社ピーアンドエムは、その保有する発行者普通株式の全て(635,000株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨を、松浦興産及びPHDとの間で合意しております。また、有限会社ピーアンドエムは、株式会社三菱東京UFJ銀行(旧株式会社UFJ銀行)からの借入金を担保するために発行者普通株式212,000株を、同行に対して担保差入れしています。その他、有限会社ピーアンドエムは、自らが本完全支配化手続に関連して発行者より金銭を受領した場合、当該金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)を、松浦興産及びPHDとの間で合意しております。
- イ. 有限会社ピーアンドエムは、PHDによる発行者株式の取得資金等の借入れに際し、野村キャピタル・インベストメント株式会社のPHDに対する貸付債権等を被担保債権として、その保有する発行者普通株式(635,000株)について、野村キャピタル・インベストメント株式会社のために第一順位の質権を設定する旨の合意をしております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	386,080
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	386,080

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

#### 4【提出者(大量保有者)/4】

##### (1)【提出者の概要】

###### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	エセル有限公司
住所又は本店所在地	東京都千代田区内神田三丁目16番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

###### 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年12月17日
代表者氏名	松浦 崇子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得及び保有

###### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先：東京都千代田区内神田三丁目13番4号 松浦興産株式会社 担当者名：執行役員 芳野 雅一
電話番号	03(5209)-6069

##### (2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的とした政策投資。

##### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	333,200		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 333,200	P	Q
信用取引により譲渡した ことにより控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		333,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月4日現在)	V	17,959,158
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.86
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		1.86

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ア. エセル有限会社は、その保有する発行者普通株式の全て(333,200株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨を、松浦興産及びPHDとの間で合意しております。その他、エセル有限会社は、自らが本完全支配化手続に関連して発行者より金銭を受領した場合、当該金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)を、松浦興産及びPHDとの間で合意しております。

イ. エセル有限会社は、PHDによる発行者株式の取得資金等の借入れに際し、野村キャピタル・インベストメント株式会社のPHDに対する貸付債権等を被担保債権として、その保有する発行者普通株式(333,200株)について、野村キャピタル・インベストメント株式会社のために第一順位の質権を設定する旨の合意をしております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	202,585
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	202,585

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	フジモトHD株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内神田三丁目3番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年5月1日
代表者氏名	藤本 久士
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	関係会社の経営計画及び管理並びにそれに付随する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先：東京都千代田区内神田三丁目3番7号 フジモトHD株式会社 担当者名：菊地 幸代
電話番号	03(3252)-5014

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的とした政策投資。
------------------------

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。
-------------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	500,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	500,000	P
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		500,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月4日現在)	V	17,959,158
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.78
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		2.78

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
平成22年12月27日	普通株式	1,830,670	10.19	市場外	処分	バインホール ディングス株 式会社	1,000円

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

フジモトHDは、その保有する発行者普通株式(保有株式数500,000株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨を、松浦興産及びPHDとの間で合意しております。その他、フジモトHDは、本完全支配化手続の結果、フジモトHDが発行者株式を一切保有しないこととなった場合、本完全支配化手続に関連して発行者より受領する金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)、並びにPHD及び松浦興産が保有する発行者株式又は松浦興産が保有するPHD株式の全部が第三者に譲渡される場合、PHD及び松浦興産の要請に従い、当該譲渡に係る条件と同等の条件において、フジモトHDが自ら保有する発行者及びPHDの株式の全部を当該第三者に譲渡する旨を、松浦興産及びPHDとの間で合意しております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成22年11月1日を合併効力発生日とし、ピップフジモト株式会社を存続会社、ピップトウキョウ株式会社を消滅会社とする合併を経て、存続会社であるピップフジモト株式会社が同日をもって商号変更したピップ株式会社からの現物配当により2,330,670株を取得。 なお、上記のうち1,830,670株については処分済み。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

6【提出者(大量保有者)/6】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	パインホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内神田三丁目16番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年10月22日
代表者氏名	松浦 弘昌
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者の株券等の取得及び保有

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先：東京都千代田区内神田三丁目13番4号 松浦興産株式会社 担当者名：執行役員 芳野 雅一
電話番号	03(5209)-6069

(2)【保有目的】

<p>重要提案行為等を行うこと。                  PHDは、自らが、発行者の発行済株式の全て(ただし、発行者の保有する自己株式及び非応募対象株式を除きます。)を保有することとなるよう、発行者の定款の一部を変更して、発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、発行者の定款の一部を変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び発行者の当該全部取得条項が付された普通株式の全て(ただし、発行者の保有する自己株式を除きます。)を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の発行者株式を交付することを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を松浦興産とともに発行者に要請する予定です。また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記の付議議案に対するご承認をいただき、上記に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、発行者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の上記の付議議案に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることとなる普通株式を保有する株主を構成員とする本種類株主総会の決議が必要となるため、PHDは、松浦興産とともに、発行者に対し、本臨時株主総会の開催日と同日に、上記に係る定款の一部変更を付議議案に含む本種類株主総会の開催を要請する予定です。                  なお、PHDは、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。</p>
---

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。
-------------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	11,290,832		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,290,832	P	Q
信用取引により譲渡した ことにより控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,290,832
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月4日現在)	V	17,959,158
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		62.87
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		62.87

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年12月27日	普通株式	11,290,832	62.87	市場外	取得	1,000円

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ア. PHDは、フジモトHDを除く非応募予定株主から、その保有する非応募対象株式(合計3,746,520株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨の同意を得ております。その他、PHDは、フジモトHDを除く非応募予定株主から、本完全支配化手続に関連して発行者より金銭を受領した場合、当該金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)の同意を得ております。
- イ. PHDは、フジモトHDから、その保有する発行者普通株式(保有株式数500,000株)について、事前承諾がある場合を除き、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨の同意を得ております。その他、PHDは、フジモトHDから、本完全支配化手続の結果、フジモトHDが発行者株式を一切保有しないこととなった場合、本完全支配化手続に関連して発行者より受領する金銭相当額のうち一定の金額以上を払込金額の総額として、PHDが新規に発行する株式を引き受ける旨(引受け条件の詳細は本書提出日現在で未定ですが、当該株式1株当たりの払込金額は当該新規発行時点におけるPHDの1株当たり純資産額を基準として合理的に算定される額とします。)並びにPHD及び松浦興産が保有する発行者株式又は松浦興産が保有するPHD株式の全部が第三者に譲渡される場合、PHD及び松浦興産の要請に従い、当該譲渡に係る条件と同等の条件において、フジモトHDが自ら保有する発行者及びPHDの株式の全部を当該第三者に譲渡する旨の同意を得ております。
- ウ. PHDは、発行者株式の取得資金等の借入れに際し、野村キャピタル・インベストメント株式会社のPHDに対する貸付債権等を被担保債権として、その保有する発行者普通株式(11,290,832株)について、野村キャピタル・インベストメント株式会社のために第一順位の質権を設定する旨の合意をしております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	11,290,832
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	11,290,832

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	貸金業	山崎 啓正	東京都中央区日本橋一丁目5番3号	2	11,290,832

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

松浦興産株式会社  
 マツウラエンタープライズビービー  
 (Matsuura Enterprises B.V.)  
 有限会社ピーアンドエム  
 エセル有限会社  
 フジモトHD株式会社  
 パインホールディングス株式会社

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	15,537,352		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,537,352	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,537,352
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		0

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月4日現在)	V	17,959,158
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U + V) \times 100$ )		86.51
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		86.51

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
松浦興産株式会社	2,084,320	11.61
マツウラエンタープライズビービー (Matsuura Enterprises B.V.)	694,000	3.86
有限会社ピーアンドエム	635,000	3.54
エセル有限会社	333,200	1.86
フジモトHD株式会社	500,000	2.78
パインホールディングス株式会社	11,290,832	62.87
合計	15,537,352	86.51

以上